

# 沖縄県障害福祉計画

## 第4期

【平成27年4月～平成30年3月】

沖 縄 県

## はじめに

沖縄県では、平成 19 年 3 月に沖縄県障害福祉計画（第 1 期）を策定して以来、3 期 9 年にわたって、障害者及び障害児が必要とする障害福祉サービス等を身近な地域で提供する体制の整備に取り組んでまいりました。

その間、障害福祉サービス事業所の指定及び専門的・広域的な相談支援体制の整備等により、地域における障害福祉サービスの提供体制が整備されるとともに、福祉施設に入所している障害者の地域生活への移行や福祉施設から一般就労への移行については、着実に進展が図られてきました。

一方で、地域生活への移行の一層の促進に向けた相談支援体制の充実・強化、グループホームや民間賃貸住宅の活用による地域の住まいの場の確保、障害福祉サービスに従事する人材の養成及び確保などについて、引き続き取り組む必要があります。

第 4 期計画におきましては、これまでの取り組みに加え、入院中の精神障害者の地域生活への移行や地域生活支援拠点の整備など、新たな成果目標を設定したところであります。

今後も障害者及び障害児の皆様が、身近な地域で安心して生活できるよう支援の充実を図るとともに、障害福祉サービス等の提供体制の確保に努めます。

本計画の推進にあたりましては、沖縄 21 世紀ビジョンで示した将来像の一つである「心豊かで、安全・安心な島」を実現するため、本県の障害者施策の総合的な計画である第 4 次沖縄県障害者基本計画を踏まえ、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざして、市町村をはじめ関係機関や団体等と連携し、取り組んでまいりたいと考えておりますので、より一層の御理解と御協力をお願いします。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました沖縄県障害者施策推進協議会委員、沖縄県自立支援協議会委員の皆様、関係機関や団体及び県民の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成 27 年 3 月

子ども生活福祉部長 金城 武

# 目次

I ー障害福祉計画（第4期）の策定にあたって	
1. 趣旨及び基本理念	1
2. 性格と位置づけ	1
3. 基本的な考え方	2
4. 策定体制、計画期間及び進捗管理	3
5. 圏域の設定	3
II ー障害者の現状	
1. 人口	4
2. 障害者（障害者及び障害児）の状況	5
III ー障害福祉計画（第4期）の成果目標	
1. 福祉施設の入所者の地域生活への移行	12
2. 入院中の精神障害者の地域生活への移行	17
3. 障害者の地域生活の支援	21
4. 福祉施設から一般就労への移行	23
IV ーサービスの提供体制の確保	
1. 見込みの方法	31
2. 指定障害福祉サービス、指定障害児支援、指定計画相談支援 及び指定地域相談支援の見込量と確保策	32
3. 障害福祉サービス等の資質の向上のために講ずべき措置	45
4. 地域生活支援事業の実施に関する事項	48
V ー圏域ごとのサービス基盤整備計画について	
沖縄県全体	56
(1) 北部圏域	59
(2) 中部圏域	61
(3) 南部圏域	63
(4) 宮古圏域	65
(5) 八重山圏域	67

## 参考資料

1. 計画策定の経過等 . . . . . 69
2. 国の基本指針 . . . . . 71